

日本プラスチック工業連盟 海洋プラスチック問題の解決に向けた「宣言活動」
事例報告書（2019年度上期）

企業・団体名； 日本ポリエチレンブロー製品工業会 灯油かん部会

具体的な取組み事例

毎年灯油かん部会会員が灯油かんを販売している流通、小売店、ガソリンスタンド、消防署、消費者団体、官公庁に「安全・安心に使用していただくためのパンフレット」を配布しているが、2018年から裏面の注意事項の一つである「廃棄」の部分に、「プラスチック海洋ごみにならないよう適切な廃棄処分を行う」という項目を入れ、消費者に対して適切な廃棄処分を行う様喚起している。

裏面の注意事項の一つ



POINT
04 廃棄

- ① 製造後5年を目安に新しい灯油かんに交換する
- ② 5年未満でも、色あせやひび割れ等があるときは使用しない
- ③ 廃棄処分は、中身の灯油を「空」にして、各自治体のプラスチック製(ポリエチレン)容器の処分ルールに従って処分する
- ④ プラスチック海洋ごみにならないよう、適切な廃棄処分を行う

※

灯油かんは5年が目安!

[灯油かんパンフレット](#)